

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

長期滞在・交流型ワーケーションの推進による地域活性化事業

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県銚子市

### 3 地域再生計画の区域

千葉県銚子市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本市は、都心から100キロメートルと比較的近距离に位置し、観光客の大部分が日帰り又は1泊2日の日程で来訪するなど旅行者の滞在時間が伸びない傾向にある。2015年度に千葉県が実施した観光動向調査によると、本市を訪れる観光客の約7割が日帰りという結果であり、2016年度に市が実施した宿泊滞在型推進事業アンケート調査においても同様に日帰りが多い結果であった。

これまでの観光は、仕事が休みの日に行くという考えが一般的であり、宿泊施設の平日の稼働率は低い傾向にある。このため、宿泊施設では休日に偏った雇用ニーズが生まれ、雇用形態が不安定なものとなる傾向にある。

稼げる地域をつくるため、事業所において生産性向上のための新たな取組が必要であるが、市内事業所の平均従事者数は約7人(2016年経済センサス活動調査)となっており、小規模の事業所が大多数である。このため、生産性向上のための新たな取組に必要な人員が確保できていない事業所が大多数である。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

##### 【概要】

本市の人口は、1965年をピークに減少し続け、1980年代後半から1990年代前半のいわゆるバブル経済期を境にその加速度は増している。年少人口は、

長く減少傾向が続き、1990年代前半には老年人口を下回っている。老年人口は、生産年齢人口世代が順次老年期に入り、また平均寿命の伸びもあり、増加を続けているが、今後は老年人口も減少に転じる見込みである。

本市は古くから、水運、漁業、醤油醸造業などにより、たくさんの働く場所が創られ、その仕事を求めて人が集まり、まちが形づくられてきた。この歴史的な蓄積と伝統は、本市の貴重な財産である。本市が、将来にわたって人口の減少と地域経済の縮小を克服するためには、多種多様で豊富な地域資源を活かしながら、地域内の産業を活性化し、仕事を創り出す以外に選択肢はない。

「働く場所があってこそ、人が集まり、まちが創られる。」という考えのもと、まずは若い世代が求める「しごとづくり」を第一の目標とし、併せて関連する「ひとづくり」、「まちづくり」の施策を推進することにより、「しごと」がひとを呼び、「ひと」がまちを創る、そして「まち」にまた新たなしごとが生まれる好循環を目指している。

そのような中、銚子漁港の水揚量は10年連続で日本一となり、春キャベツの生産量も日本一を継続するなど、基幹産業である農業及び水産業は、引き続き力強さを見せている。企業立地の補助金制度を活用した大型の水産加工場の新設など新たな民間の投資も生まれ、銚子公共職業安定所管内の有効求人数は2,296件（2019年8月）と、2015年8月と比較して590件増加した。このように「しごとづくり」に関しては一定の進捗があった一方で、安定的な事業運営のための人材確保が課題となっている。この要因としては、若い世代が希望する仕事と市内にある仕事のミスマッチが生じており、Uターンによる就職につながらないことが挙げられる。このため、これまで市内につくり出してきた仕事を若い世代から選ばれる仕事に磨き上げていかなければならない。具体的には、生産性の向上により、付加価値の高い仕事につくり変え、これにより所得アップと労働環境の向上につなげていく。

また、本市の観光入込客数は、2010年は約280万人で、宿泊者数は23.8万人であったが、東日本大震災の影響を大きく受け、翌年の2011年は約202万人、宿泊者数は16万人にまで落ち込み、以前から伸び悩んでいた観光客の数が短期間で激減したため、余力のない市内宿泊施設等の倒産が相次いだ。そ

の後、観光客数は少しずつ回復傾向にあるものの 2019 年は約 255 万人で震災前の 9 割程度、宿泊者数は 19.6 万人で震災前の 8 割程度に留まっている。観光客を増加させることができれば、その効果は観光分野に留まらず、飲食業など様々な業種に波及し、地域経済の活性化により稼げる地域づくりにつながっていく。

#### 【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2021年度 増加分 1 年目	2022年度 増加分 2 年目	2023年度 増加分 3 年目	K P I 増 加分 の累計
事業の長期滞在型商品宿泊 人数 (人)	0	100	-	-	100
観光入込客数 (千人)	2,554	84	-	-	84
関係人口 (人)	14,344	200	-	-	200

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2 の③及び 5-3 のとおり。

### 5-2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

#### ○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

##### ① 事業主体

2 に同じ。

##### ② 事業の名称

長期滞在・交流型ワーケーションの推進による地域活性化事業

##### ③ 事業の内容

プロモーション事業

ア 宿泊事業者などにワーケーションに関する理解を深めてもらい、連携を構築することで、ワーケーションの受入体制を整える。

イ ワーケーションや長期滞在者向けの旅行商品を造成・販売し、ワー

ワーケーションプランを具現化する。

ウ インターネットサイト、SNS・メディアによる情報発信等により、都市部の人材に向けたワーケーションプランのプロモーションを展開する。

エ 利用者及び専門家の意見を踏まえ、ワーケーションプランの品質向上を図り、更なるニーズの拡大につなげる。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

この交付金は、初期投資に必要な滞在型商品の造成、環境整備、プロモーション経費などに活用し、その後、事業が本格化した際は、売上金などの自主財源による自立した運営を実現する。

##### 【官民協働】

2020年度に市を含めた事業推進主体を立ち上げ、関係事業者との連携体制を構築し、事業の推進に向けた情報共有及び意見交換ができる体制を築く。この事業で推進していくワーケーションのターゲット層について、関係者間で意思統一を図り、公募による事業実施主体を中心とした推進体制を構築する。

##### 【地域間連携】

ワーケーションのPRについて、千葉県、旭市及び匝瑳市と連携を図るほか、銚子市が加盟するワーケーション自治体協議会と連携してプロモーションを進める。

##### 【政策間連携】

観光分野での新たな誘客方法としてワーケーションを活用しつつ、ワーケーションをきっかけとした人材確保、産業振興に向けた施策を相互に関連付けることにより、それぞれの施策の相乗効果を発揮する。

#### ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

#### ⑥ 評価の方法、時期及び体制

##### 【検証時期】

毎年度8月

### 【検証方法】

銚子市総合戦略検証委員会（外部有識者会議）による施策効果の検証を行い、その結果に基づき必要な改善を事業に反映する。

### 【外部組織の参画者】

千葉大学教授、千葉科学大学教授、銚子商工会議所、銚子市観光協会、銚子市漁業協同組合、ちばみどり農業協同組合、千葉県、銚子信用金庫、銚子商工信用組合、連合千葉東総・香取地域協議会、市民代表

### 【検証結果の公表の方法】

検証結果を速やかに市ホームページで公表する。

#### ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 4,500千円

#### ⑧ 事業実施期間

2021年4月1日から2022年3月31日まで

#### ⑨ その他必要な事項

特になし。

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

シティプロモーションの推進

事業概要 本市の魅力（自然、気候、文化、観光資源、豊富な食材など）について、ホームページを充実するとともに、SNSの活用により国内外に情報発信し、関係人口・交流人口の増加を図る。

事業実施主体 2に同じ。

事業実施期間 2021年4月1日から2022年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に7-1に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。